



昨年の「中海・宍道湖一斉清掃」の様子。今年は6月14日（日）に実施されます。 関連記事：16ページ

広報 よなご

おもな内容

新米子市長就任	P 2
自治基本条例検討委員会からのお知らせ	P 3
特別保育の実施	P 4
職員の人事行政の運営状況	P 5
特別徴収制度が始まります	P 6
米子市の家計簿	P 8
情報クローズアップ	P10
幸せな社会づくりをめざして	P12
くらしの情報	P13
みんなの健康・新型インフルエンザの予防	P20
施設の催し	P22



「生活充実都市・米子」の

さらなる飛躍をめざして全力で取り組みます！



4月21日 選挙後、初登庁の野坂康夫米子市長

本年4月19日に行なわれた米子市長選挙において引き続き市政を担当させていただきますことになりました。

公正公平な行政執行、情報公開の徹底、協働のまちづくりと言う基本的な考え方にのっとり、暮らしやすい元気な「生活充実都市」の実現に向け諸課題に取り組んで参ります。

私が市長選挙に当たり掲げました24項目の*マニフェストの着実な実行と、特に下記に掲げます「緊急の重点施策」の7項目の早期実現に向けて全力で取り組んでまいりますので、市民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

米子市長 野坂康夫

緊急の重点施策

- 平成22年度中に米子駅のバリアフリー化（エレベーター、エスカレーターを設置等）を実現。
- 平成22年度までに、小・中学校、保育園の耐震補強対策。
- 平成25年度までの計画期間で実施する「米子市中心市街地活性化基本計画」は、商店街の活性化だけではなく、図書館や美術館、公会堂の整備事業など65の計画事業を着実に実行、賑わいのある中心市街地を実現。
- 事業を凍結してきた市道安倍三柳線は、早急に工事を再開。
- 子育て世代の負担軽減。介護予防と地域福祉の実現。
- 農業対策を含めた経済の活性化。急を要する中小企業対策と緊急雇用。
- 国の認定を受けた「中海圏域の定住自立圏構想」や「山陰文化観光圏」などを通じて、暮らしやすい元気な米子を実現。

① マニフェストとは… ②
選挙の際に候補者が示す政策集のことです。野坂市長のマニフェストは、「米子市ホームページ」の「市長室」でご覧いただけます。 ③

米子市民自治基本条例検討委員会からのお知らせ

「あなたの意見で未来をつくろう会」の活動状況を報告します

「米子市民自治基本条例検討委員会」では、将来に向けて、米子市民がみんな一緒に、米子でもっと幸せに暮らしていくために、「米子市民自治基本条例（まちのルール）」をつくる作業を行なっています。

条例をつくるためには、たくさんの市民から意見を聴いて、その意見を盛り込む作業が必要です。検討委員会では、公民館をはじめ、いろんな場所に出かけていき、皆さんから「あなたが日頃感じていること（米子のよいところ、米子の気になるところ、困っていることなど）」、「どんなまち（身近な地域や米子）であってほしいと思うか」、「そのためにあなたができそうなこと、誰かと一緒にできそうなこと」について、たくさんの意見を聴いています。集まるのが難しい団体や個人に対しては、アンケート調査も行なっています。

「あなたの意見で未来をつくろう会」でいただいた意見は、平成21年5月1日現在で、約3,000件です。約700人に参加をいただきました。これまでいただいた意見の一部をご紹介します。



あなたが日頃感じていること【現状把握・課題】 ※ 順不同

《米子のよいところ》

自然環境（水・山・海・温泉など）、歴史、医療施設の充実、地域のつながり、交通の便、市民性（人情深い、新しいもの好き、好奇心旺盛）、安全安心なまち、食材が豊富、買い物が便利、など

《米子の気になるところ》

中心市街地・商店街、雇用、独居の高齢者、施設が少ない、市民力不足、米子気質、観光、産業衰退、マナーが悪い、子育てサポート、独自性に欠ける、連携不足、財政難、市民のあまえ、担い手不足、若年層の無関心、新・旧住民の壁、高齢化、人口減少、子どもが少ない、地域の行事に参加しにくい、子どもの遊び場が少ない、農家の後継者、余った農地、市立の幼稚園がない、市職員の給料が高い、など

《困っていること》

保育料が高い、犬や猫の糞の始末、保育時間が短い、子育て中の母の就職、子育て支援、合併して不便になった、自治意識の低下、不況、いじめ問題、市役所への手続き方法がわからない、縛り付けの社会、行事が多すぎる、まちの中に「禁句」（例：〇〇してはいけない）が多い、など



どんなまち（身近な地域または米子）であってほしいか【理想】 ※ 順不同

地域のつながりを深める、地域での子ども教育、行政と協働、空き地の有効利用、行政の指導力アップ、交流・情報交換ができる場所づくり、リサイクルの活性化、農業政策（減反）、自治会活動の活性化、ボランティア活動の活性化、企業誘致、市民による主体的な参画、相互尊重、思いやり、米子を知る、連携、まず行動、行政や議会をチェック、地域の環境美化、優良農地の宅地化、もっと市政を知ろう、路面電車の復活（駅～皆生温泉間）、米子城の復元、弱者のためのサービス充実、広報活動の充実、青少年育成、公民館活動の活性化、資源の活用、議員数を半分に、市民の意識改革・啓発、行政改革、歩きタバコ禁止（罰金・注意）、放置自転車の撤去、米子駅前商店街の整備、ICカード導入（交通機関）、商店街に駐車場、あいさつ運動、駅前に桜の木を植える、ボランティアポイント制度、まちづくりの基本理念が必要、リーダーの発掘、次世代の人づくり、子育ての充実、地域の声を市政に反映させる、市役所移転、ポイ捨て禁止（罰金）、など



あなたができそうなこと、誰かと一緒にできそうなこと【実践、方法】 ※ 順不同

あいさつ、地域活動への参加、環境・美化、次世代育成、地元を愛する、全国発信、米子を知る、経済界を盛り上げる、交通マナーの向上、農業生産の強化、自給率向上、ボランティア活動、行政改革、米子のブランドづくり、選挙に行く、若者の協力依頼、人と人とのつながりを大切にする、行政との協働、まちづくりの提言、子供を守る、よりよい自治会運営、地域に誇りをもつ、奉仕の心をもつ、ふれあいを大切にする、公民館活動の活性化、行事に参加しやすいしくみを考える、健康管理、防犯活動、住民マナーの向上、地域のまちづくり計画の策定、公共の教育、ごみ拾い、納税教育、隣近所につきあいを大切にする、バスの利用、地産地消、人・場づくり、勉強する、世代間交流の場づくり、子どもへの金融教育、家庭教育、感謝の気持ち、障がい者スペースには駐車しない、コンプライアンス（法令遵守）、など

これまでにご協力いただいた団体または参加予定の団体等（50音順 敬省略）

石田商事、NPO法人エコパートナーとっとり、河崎地区自治会関係者、啓成地区住民、広報よなご4月号アンケート回答者、五千石地区住民、子育てサークルCHUCHUの会、こたか保育園の保護者・職員、山陰交友会、女性の会イベント参加者、鳥取県西部中小企業青年中央会、鳥取県西部医師会、鳥取県立米子南高等学校の生徒、鳥取県立米子白鳳高等学校の生徒・教職員、鳥取県立皆生養護学校の教職員、東保育園の保護者・職員、彦名保育園の保護者・職員、明道小学校保護者読み聞かせの会「ちいさな種」、淀江大和地区新旧自治会長、淀江農業従事者、淀江大和公民館ふれあい大学、米子ケヤキ通り振興会、米子市ボランティア協議会、米子信用金庫（有志）、米子中央ロータリークラブ、米子東ロータリークラブ、米子南ロータリークラブ、米子保護区保護司会（有志）（平成21年5月1日現在）

検討委員会では、「あなたの意見で未来をつくろう会」を実施しています。あなたの住んでいる自治会や職場、またはお友達を集めて、意見交換をしてみませんか。ご希望される団体（または20人程度までのグループ）は、米子市民自治基本条例検討委員会事務局（協働推進課）にお問い合わせください。

■お問い合わせ 協働推進課（☎23-5375）



特別保育の実施



特別保育とは、仕事と子育ての両立を図るために、通常の保育に加えて実施しているものです。米子市の認可保育所等では、次のとおり特別保育を実施しています。

■問い合わせ 児童家庭課 (☎23-5177)

	一時保育	休日保育	病児・病後児保育
利用の要件	米子市内に住む児童で、保護者の変則的な勤務、ボランティア活動、病気、事故、看護、介護、出産、学校行事などの公的行事への参加などで、家庭での保育が困難な場合や、育児疲れのためのリフレッシュの場合に、原則として週3日を限度としてお預かりします。	米子市内に住む児童で、保護者が、日曜日、祝日に仕事、冠婚葬祭、病気、家庭の事情などで家庭での保育が困難な場合にお預かりします。	米子市内に住む児童で、病中あるいは病後回復期にあるが、保護者が勤務等の都合により家庭での保育が困難な場合にお預かりします。
児童の対象年齢	6か月頃から就学前まで (0歳児はキッズタウン24かみごとう、ひばり保育園、えんぜる保育園、保育園ペアーズのみ)	1歳6か月頃から就学前まで	0歳から小学校3年生まで
利用時間	実施園の開所時間と同じ	実施園の平日の開所時間と同じ	下記のとおり
利用申込先	各実施園に直接申込み	各実施園に直接申込み	実施施設に直接申込み (ただし、嘱託医の事前診断が必要)
実施園(施設)	東保育園 (博労町三丁目 ☎22-5695) 南保育園 (陽田町 ☎22-5697) 米子聖園マリア園 (東倉吉町 ☎34-3054) 保育園ペアーズ (榎原 ☎39-7100) キッズタウン24かみごとう (両三柳 ☎30-0111) ひばり保育園 (上福原五丁目 ☎33-6166) えんぜる保育園 (米原一丁目 ☎33-1577) 五千石保育園 (八幡 ☎26-0130) 和田保育園 (和田町 ☎28-8319) 成実保育園 (石井 ☎26-1855)	仁慈保幼園 (東町 ☎34-3267) 保育園ペアーズ (榎原 ☎39-7100) キッズタウン24かみごとう (両三柳 ☎30-0111)	病児看護センターペアーズデイサービス (谷本こどもクリニック 榎原 ☎26-5599) ●利用時間 ▶月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分 ▶土曜日 午前8時30分～午後3時 ●利用料金 1日 2,500円 *病児保育室ペンギンハウス (せぐち小児科 西福原九丁目 ☎38-0780) ●利用時間 ▶月・火・水・金曜日 午前8時30分～午後6時 ▶木曜日 午前8時30分～午後1時 ▶土曜日 午前8時30分～午後5時 ●利用料金 1日 2,500円 (ただし木曜日は1日 1,500円)
利用料金	3歳以上児 1日 1,000円 3歳未満児 1日 2,000円	1日 2,000円	上記のとおり
注意事項	◆各園とも受入れ人数に限りがありますので、利用希望日が決まりましたら事前に園に連絡してください。 ◆キッズタウン24かみごとう、保育園ペアーズは登録制です。 ◆給食を提供します。	◆各園とも受入れ人数に限りがありますので、利用希望日が決まりましたら事前に園に連絡してください。 ◆お弁当が必要です。	◆嘱託医の診断後に利用の決定をしますので、症状によっては利用できない場合があります。 ◆事前登録をお願いします。 ◆給食を提供します。



*病児保育室ペンギンハウスは、平成21年3月から病児・病後児保育を実施しています。

*米子聖園マリア園では、平成21年4月1日から新たに延長保育を実施しています。(開所時間午前7時30分～午後7時)

職員の人事行政の運営状況をお知らせします

平成20年度の職員の人事行政の運営状況の概要は次のとおりです。なお、臨時職員・非常勤職員に関するものと、「広報よなご9月号」などでお知らせした給与と職員数に関するものを除きます。

「(その他公表事項)」の内容など、くわしくは職員課(☎23-5342)にお問い合わせください。

区 分		内 容							
職員の任免に関する状況	採用試験の実施状況 H21年4月採用分	区分	申込者数	第1次試験受験者数(A)	第1次試験合格者数	最終合格者数(B)	競争率(A)/(B)		
		一般事務	91	69	6	2	34.5		
		土木	16	13	6	3	4.3		
		保育士	71	68	9	5	13.6		
	保健師	13	12	6	3	4.0			
	採用の状況	(H20年4月1日付け)		区分	選考				
				一般事務	2人				
	退職の状況	定年退職 16人、勸奨退職 11人、その他4人							
(その他公表事項) 異動の状況									
職員の勤務時間、その他勤務条件の状況	勤務時間	標準的なもの	正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間			
			1週間あたり 40時間	午前8時30分	午後5時30分	正午～午後1時			
		※午前5時から午後10時までの間における勤務時間の割振変更制度あり。							
	年次有給休暇の取得状況	(市長部局、議会事務局、その他委員会事務局)	区分	(H19)	H20				
			1人当たり平均使用日数	11日5時間	13日2時間				
	(水道局)	使用率(総使用日数/総付与日数)	32.9%	34.1%					
		区分	(H19)	H20					
		1人当たり平均使用日数	15日5時間	16日1時間					
		使用率(総使用日数/総付与日数)	40.2%	41.3%					
育児休業の取得状況	承認件数	区分	(H19)	H20					
		新規	12件	12件					
		期間延長	11件	5件					
旅費	区分	日当(1日につき)	宿泊料(1夜につき)		食卓料(1夜につき)				
	議会の議員・市長・副市長	1,500円	甲地方	乙地方	3,000円				
	その他の特別職	1,300円	14,800円	13,300円	2,600円				
	一般職	1,100円	13,100円	11,800円	2,200円				
	一般職	1,100円	10,900円	9,800円	2,200円				
(その他公表事項) 時間外勤務及び休日勤務等の状況、特別休暇等の状況									
職員の分限・懲戒処分の状況(処分件数)	【分限処分】	区分	(H19)	H20		【懲戒等処分】	区分	(H19)	H20
		休職	3	8			減給	-	1
						戒告	-	3	
						訓告	-	3	
						文書注意	3	5	
						□頭厳重注意	-	13	
職員の営利企業等従事許可の状況(許可件数)	区分	(H19)	H20						
	営利企業等役員を兼ねること	1	-						
	私企業(農業含む)を営むこと	3	2						
	報酬を得て事務従事すること	71	53						
職員の研修・勤務成績の評定の状況	研修の状況	【市が実施するもの】 人権問題研修、メンタルヘルス研修、外国語講座、派遣(市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所ほか)研修等							
		【鳥取県自治研修所及び(財)鳥取県市町村振興協会におけるもの】 階層別(新任係長、新任課長等)研修、実務(企画力向上、政策法務)研修、キャリア開発研修、市町村人事評価研修指導者養成講座など							
(その他公表事項) 勤務評定の概要									
職員の福祉・利益の保護の状況	健康診断の状況	定期健康診断、人間ドック、がん(胃、肺、大腸)検診、婦人検診、VDT検診、検便検査、結核検査、特定化学物質(塩素、石綿)取扱健康診断							
	福利厚生	職員互助会への負担金の交付(平成20年度決算)							
	状況	市長部局、議会事務局、その他委員会事務局…5,244千円、水道局…1,101千円							
(その他公表事項) 利益の保護の状況									
公平委員会の業務の状況	勤務条件に関する措置の要求・不利益処分に関する不服申し立て…該当なし								

平成21年
10月から

市・県民税の年金からの 引き落とし（特別徴収制度） が始まります

年金受給者の納税の手間を省くとともに、市町村における事務の効率化を図るため、平成21年10月以降に支払われる年金から年金所得の市・県民税が引き落とし（特別徴収）されます。

なお、この制度は納付方法の変更ですので、新たな税負担はありません。
※本文中「年金」とは公的年金のことを表します。

平成21年10月から特別徴収の対象となる方

次の①から⑤までの条件を全て満たす方が対象になります。

① 老齢基礎年金などの老齢または退職を支給事由とする年金の支払いを受けていて、平成21年4月

1日時点で65歳以上の方
（昭和19年4月2日以前生まれの方）

② 老齢基礎年金などの給付額が年額18万円以上で年金から介護保険料が特別徴収されている方

③ 平成20年中から年金を受給されており、平成21年度年金所得の市・県民税が課税される方

④ 当該年度の特別徴収税額が老齢基礎年金などの給付額の年額を超えない方

⑤ 平成21年1月1日以後、引き続き米子市内に住所を有する方

対象税額

年金所得に係る所得割額及び均等割額

徴収方法

▶特別徴収を開始する年度における徴収方法

納付方法	期別	徴収（納期）月	納付税額
普通徴収	上半期	6月・8月	年税額の4分の1ずつを普通徴収の納期ごとに納付
特別徴収	下半期	10月・12月・2月	年税額の6分の1ずつを年金支給月ごとに特別徴収

特別徴収制度が導入される平成21年度または新たに特別徴収の対象となった年度についての徴収方法です。

上半期（6月・8月）は、年税額の4分の1ずつが普通徴収（口座振替や納付書によるお支払い）となります。

下半期（10月・12月・2月）は、年税額の6分の1ずつを（老齢基礎年金等の支給月ごとに）年金支払い額から特別徴収します。

▶通常年度における徴収方法

納付方法	期別	徴収（納期）月	納付税額
特別徴収（仮徴収）	上半期	4月・6月・8月	前年度の下半期に徴収した額の3分の1ずつを年金支給月ごとに特別徴収
特別徴収	下半期	10月・12月・2月	年税額から仮徴収額を控除した差額の3分の1ずつを年金支給月ごとに特別徴収

上半期（4月・6月・8月）は、前年度の下半期（前年の10月からその翌年の3月）の特別徴収額の3分の1ずつを（老齢基礎年金等の支給月ごとに）年金支払額から仮徴収します。下半期（10月・12月・2月）は、確定した当該年度の年税額から上半期に仮徴収した額を差し引いた額の3分の1ずつを（老齢基礎年金等の支給月ごとに）年金支払額から特別徴収します。

■問い合わせ
市民税課市民税係
☎23-5114

特別徴収制度

Q & A



Q・・年金から特別徴収するかどうかを、選択することが出来ますか？

A・・本人による選択は認められていません。年金所得の市民税・県民税については、特別徴収の方法によって徴収するものとされています（地方税法第321条の7の2）。そのため、原則として年金を受給しているすべての納税義務者が特別徴収対象となります。

Q・・年金所得のほかに所得がある場合はどうなりますか？

A・・年金所得のほかに給

与所得があり、給与から特別徴収が行なわれている方については、給与所得の市民税・県民税は給与からの特別徴収となります。また、特別徴収されている年金および給与以外の所得に対する市民税・県民税については、これまでどおり普通徴収（口座振替や納付書によるお支払い）となります。

Q・・65歳未満で年金所得がある場合はどうなりますか？

A・・年金所得の市民税・県民税は普通徴収となります。（給与から特別徴収が行われている方についても、年金所得の市民税・県民税は給与から特別徴収されませんのでご留意ください。）



年金特別徴収のモデルケース

年税額 60,000円で年金所得のみの方の場合



納税通知書（税額決定通知）が変更になります

年金からの特別徴収開始に伴い、通知書4ページ目に次の部分が変わります。

〔公的年金から特別徴収の方法による徴収税額及び徴収月〕

徴収月	平成21年10月	平成21年12月	平成22年2月
特別徴収税額	10,000円	10,000円	10,000円

〔特別徴収を行なう公的年金の支払者の名称及び種類〕

支払者の名称	社会保険庁
公的年金の種類	老齢基礎年金

税額、年金の支払者の名称、種類は例示です

公的年金から特別徴収の方法による徴収税額については、公的年金の支払の際にその支払者が徴収します。また、本年度において公的年金からの特別徴収の対象者であり、かつ、来年度も引き続き公的年金の支払を受ける場合は、公的年金の支払者が次の額を特別徴収の方法によって徴収することになりますので、地方税法第321条の7の8の規定により通知します。

徴収月	平成22年4月	平成22年6月	平成22年8月
仮特別徴収税額	10,000円	10,000円	10,000円

上記金額は平成22年度（来年度）の市民税県民税を公的年金から仮徴収するものです。通常の場合平成22年度の年税額が確定した後、年税額（公的年金の所得に係る税額）から仮徴収した額を差し引いた額の3分の1ずつを10月・12月・2月に特別徴収します。

米子市の家計簿

(平成21年3月末現在)

米子市では、市の財政がどのように運営されているかをお知らせするために、財政状況を公表しています。今回は、平成20年4月から平成21年3月までの財政状況を公表します。

なお、金額などは平成21年3月31日現在のものです。出納整理期間中（平成21年4月1日～5月31日）の収入・支出は含まれませんので、決算額とは異なります。■問い合わせ 財政課（☎23-5322）

一般会計

【歳入】

	予算額	収入済額	収入率	前年同期
市 税	195億 6,105万円	188億 2,242万円	96.2%	96.8%
国・県からの交付金等	228億 5,032万円	202億 8,108万円	88.8%	93.2%
市の借入金	37億 3,540万円	8億 3,000万円	22.2%	54.3%
そ の 他	82億 3,475万円	89億 1,998万円	108.3%	92.0%
合 計	543億 8,152万円	488億 5,348万円	89.8%	87.9%

【歳出】

	予算額	支出済額	支出率	前年同期
民 生 費	161億 8,752万円	126億 8,003万円	78.3%	78.4%
総 務 費	109億 8,214万円	74億 5,149万円	67.9%	89.1%
公 債 費	88億 8,893万円	88億 4,088万円	99.5%	99.9%
土 木 費	48億 1,906万円	19億 1,422万円	39.7%	38.9%
商 工 費	47億 8,220万円	43億 3,086万円	90.6%	97.0%
教 育 費	33億 1,594万円	28億 5,433万円	86.1%	80.4%
衛 生 費	32億 2,500万円	24億 4,272万円	75.7%	72.9%
そ の 他	21億 8,073万円	13億 2,996万円	61.0%	68.8%
合 計	543億 8,152万円	418億 4,449万円	76.9%	81.9%

◆財政用語の解説◆

歳入…1年間に市に入ってくるすべての収入

歳出…1年間に市が行なうすべての支出

一般会計…市の収入や、市が行なう仕事に必要な費用などのお金の処理をまとめて行なうための会計

特別会計…国民健康保険事業や下水道事業などのように、保険料や使用料などの収入で運営する事業について、その事業に係るお金の流れを分かりやすくするために、一般会計とは別に設けられた会計

基金…特定の目的のために積み立てた資金などのことで、一般家庭でいうと貯金

特別会計

【歳入・歳出】

	予算額	収入済額	収入率	前年同期	支出済額	支出率	前年同期
国民健康保険事業	150億 4,797万円	113億 3,310万円	75.3%	87.6%	134億 3,153万円	89.3%	89.7%
南公園事業	681万円	3,284万円	482.2%	460.3%	338万円	49.6%	45.0%
住宅資金貸付事業	2億 5,126万円	3,357万円	13.4%	9.5%	2億 5,107万円	99.9%	100%
土地取得事業	1,543万円	0万円	0%	0.1%	1,543万円	100%	67.7%
下水道事業	88億 9,150万円	34億 8,523万円	39.2%	41.8%	75億 1,882万円	84.6%	82.8%
高齢者住宅整備資金貸付事業	57万円	172万円	301.8%	697.1%	53万円	94.1%	98.6%
老人保健事業	17億 3,820万円	15億 3,340万円	88.2%	84.9%	16億 2,709万円	93.6%	90.8%
駐車場事業	6億 3,135万円	7,249万円	11.5%	12.6%	6億 2,892万円	99.6%	99.4%
農業集落排水事業	7億 821万円	2億 8,518万円	40.3%	40.5%	6億 7,967万円	96.0%	84.3%
流通業務団地整備事業	39億 5,978万円	2,332万円	0.6%	22.3%	39億 2,892万円	99.3%	99.2%
市営墓地整備事業	9,846万円	1,860万円	18.9%	27.2%	9,730万円	98.8%	97.7%
介護保険事業	103億 1,378万円	82億 2,941万円	79.8%	85.5%	95億 771万円	92.2%	92.1%
市営墓苑事業	145万円	559万円	385.5%	9.2%	27万円	18.3%	30.6%
後期高齢者医療	16億 2,708万円	10億 7,583万円	66.1%	—	13億 3,277万円	81.9%	—

市有財産の状況

建 物	524,624㎡
土 地	7,833,464㎡
有価証券	4億 2,900万円
基 金	19億 1,685万円

市の借入金現在高

一般会計	663億 5,083万円
特別会計	520億 2,963万円
※市民1人当たりの借入金 (一般会計のみ)	445,687円

一時借入金の状況

(3月末現在)

一般会計	19億円
特別会計	70億円

企業会計

水道事業の平成20年度末の給水人口は18万8,474人、給水戸数は7万1,156戸でした。また、この半年間の配水量は1,196万3,376立法メートルで、前年同期に比べて1.8%減少しました。

工業用水道事業のこの半年間の配水量は32万7,600立方メートルでした。

水道事業会計

【予算の執行状況】 ■問い合わせ 水道局（☎32-6111）

区分	予算額	執行額	執行率	前年同期
収益的収入	35億 5,118万円	35億 6,690万円	100.4%	100.2%
収益的支出	32億 971万円	31億 4,812万円	98.1%	98.6%
資本的収入	13億 7,889万円	13億 1,228万円	95.2%	98.9%
資本的支出	28億 8,980万円	27億 8,098万円	96.2%	96.2%

工業用水道事業会計

【予算の執行状況】 ■問い合わせ 商工課（☎23-5219）

区分	予算額	執行額	執行率	前年同期
収益的収入	1,971万円	1,981万円	100.5%	100.5%
収益的支出	1,971万円	1,841万円	93.4%	87.4%
資本的収入	1,000万円	1,000万円	100.0%	100.0%
資本的支出	0円	0円	0%	0%

企業会計 平成21年度予算の概要

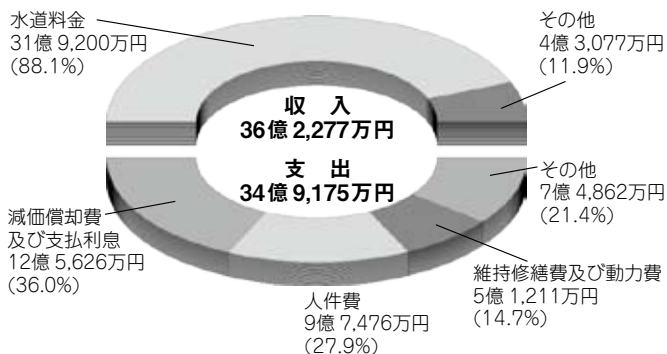
米子市では、水道事業と工業用水道事業について、独立採算を原則とした会計（企業会計）を設けています。これらの会計では、水道料金、工業用水道料金などにより事業を運営しています。

水道事業会計

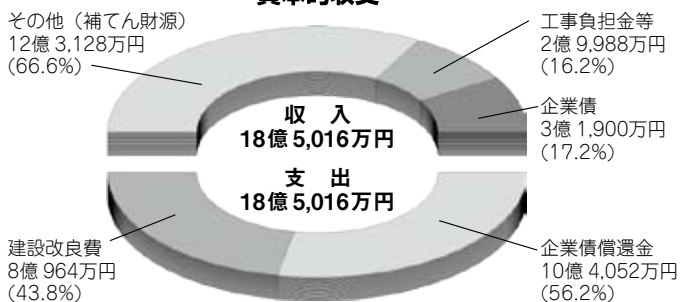


平成21年度は、給水戸数7万1191戸、年間総配水量2436万立方メートル、1日平均配水量6万6739立方メートルを予定し、その運営経費は34億9175万円と見込んでい

収益的収支



資本的収支



ます。これに対し、収入は水道料金など36億2277万円を予定しています。主な事業としては、老朽配水管の更新と災害対策を重点に行なうとともに、経常的経費を抑制し、健全経営を行ないます。※純利益：収益的収支の差です。平成21年度予算では1億3102万円を見込んでいます。

◆財政用語の解説◆

●収益的収支…

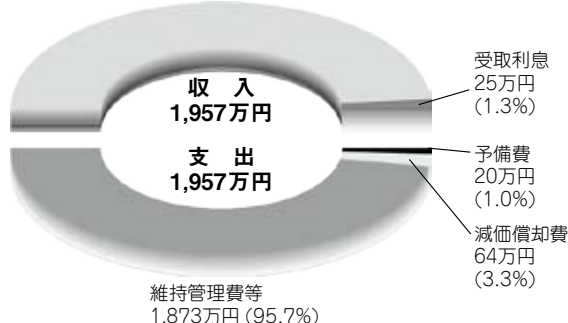
水道事業の運営に伴う収入と、それに要した経費の収支。単年度における経営状況を示します。

●資本的収支…

配水管の布設や更新、配水池の建設等施設整備に要した経費と、まかなった財源の収支をいいます。

収益的収支

工業用水道料金
1,932万円 (98.7%)



資本的収支

長期貸付金戻入
1,000万円 (100%)



平成21年度は、年間総供給水量65万7000立方メートル、1日平均供給水量は1800立方メートルを予定しています。

工業用水の豊富で低廉な供給、合理的な事業運営を図ります。

工業用水道事業会計

よなごっこ未来応援プラン（米子市次世代育成支援行動計画）後期計画策定委員募集

米子市の次代を担う子供たちを健やかに育てるための方策について協議していただく委員を募集します。委員会は「よなごっこ未来応援プラン後期計画策定委員会」（仮称）といい、今回公募する委員のほか学識経験者、各種団体の代表者などで構成されます。任期は1年間で、会議は年に4回程度、2時間程度開催の予定です。

■募集人数・応募資格 2人・平成21年5月1日現在、市内に在住の満20歳以上で、子育てに関心のある方

■応募方法 「米子市の子育て支援施策について思うこと」を800字以内にまとめ、所定の申込書を添えて、郵送またはEメールで下記までご応募ください。

※申込書は、児童家庭課窓口（本庁舎1階）でお受取りになるか、「米子市ホームページ」からダウンロードできます。また小論文は、A4の原稿用紙またはA4程度の大きさの用紙を使用してください。

■応募締切 22日（月）必着 ■選考方法 応募書類をもとに書類選考

■応募・問い合わせ 〒683-8686 米子市加茂町1-1 米子市役所 児童家庭課

☎23-5177 E-メール jidokatei@yonago-city.jp



長寿医療制度（後期高齢者医療制度）のお知らせ

■後期高齢者医療保険証を7月中旬に郵送します

平成21年7月31日で、現在お使いの後期高齢者医療保険証の有効期限が切れるため、一齐に更新します。新しい保険証は、7月中旬から郵送しますが、安全・確実にお届けするため、簡易書留郵便で送付します。

■平成21年度後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に郵送します

7月から金融機関の口座振替又は納付書等によりお支払いいただく方については、後期高齢者医療保険料納入通知書兼領収証書を併せて送付します。

平成20年度に保険料の軽減措置（均等割8.5割、所得割5割）の対象となり、 昨年10月以降、保険料を支払う必要がなかった方へ

平成21年度の保険料は、7月から口座振替又は納付書等によりお支払いいただくこととなりますが、10月以降の支払方法は、次のとおりとなります。

ただし、平成21年度中にお支払いいただく保険料の総額は変わりません。

① 10月以降も年金天引きを希望の方・・・特に手続きの必要はありません。

② 10月以降年金天引きを中止し、口座振替を希望される方

保険料の滞納がない方であれば、どなたの口座からでも口座振替による納付に変更することができます。

・金融機関で、後期高齢者医療保険料の口座振替を依頼してください。

※既に口座振替の手続きをしておられる方については、この手続きは必要ありません。

・7月31日（金）までに市役所保険年金課にお越しいただき、年金天引きの中止の手続きをしてください。

※上記の期限を過ぎて手続きをした場合は、12月以降の年金天引きの中止となりますので、あらかじめご了承ください。

【持参していただくもの】 後期高齢者医療保険証、口座振替申込書お客様控

平成21年度の保険料の算定

所得割額

(前年の総所得金額 - 基礎控除額 33万円) × 7.75%

+

均等割額（1人あたりの額）

41,592円

=

年間の保険料

(限度額50万円)

所得割額を負担していただいている方のうち、前年の総所得金額が33万円から91万円までの方（年金収入の場合153万円から211万円までの方）について、
所得割額を一律5割軽減します。

総所得金額とは

収入から必要経費（公的年金等控除額、給与所得控除額など）を差し引いたものです。

均等割額の軽減割合を拡大します

① 世帯内の「後期高齢者医療保険加入者全員」と「世帯主」の所得金額の合計額が、33万円以下の方

…本来7割軽減ですが、平成21年度のみ8.5割軽減となり、6,200円となります。

② ①のうち、世帯内の「後期高齢者医療保険加入者全員」が、年金収入80万円以下で、他の所得がない世帯

…9割軽減となり、4,100円となります。

③ 後期高齢者医療保険に加入する直前に「会社などの健康保険の被扶養者」であった方

…9割軽減となり、4,100円となります。

米子市・松江市「共同中心市宣言」

4月30日、米子市と松江市は定住自立圏構想の「共同中心市宣言」を公表しました。
米子市、松江市、境港市、安来市、東出雲町の四市一町で定住自立圏を形成し、連携して地域の発展をめざします。

平成20年10月28日に米子市と松江市を中心市とする四市一町が国ですすめる定住自立圏構想の先行実施団体として選定されました。全国にもまれな、二つの県にまたがり、二つの中心市をもつ定住自立圏です。

「定住自立圏」とは、構成自治体が協定を結ぶことにより、連携協力し、住みよい生活圏域を作ろうとするものです。「中心市」はその中心的な都市で、米子市と松江市は共同してその役割を担っていきます。

「共同中心市宣言」の中では、米子市は松江市とともに中心市として環日本海時代における中核圏域の形成をめざし、地域の連携と活性化に努めていくことなどを宣言しています。

今後は、四市一町で具体的な協定や、「定住自立圏共生ビジョン」の策定をすすめていきます。

宣言書の全文は米子市のホームページに掲載しています。また、市役所総合政策課窓口（本庁舎4階）で閲覧できます。

■問い合わせ 総合政策課（☎23-5351）

共同中心市宣言書（抜粋） 松江市と米子市は「中海市長会」の活動を核として、全国にもまれな、二つの県にまたがる二つの中心市を持つ定住自立圏を形成し、中心市として、圏域全体の中核的な生活関連サービスの機能の充実、確保に努め、誰もが安心して心豊かに暮らせる魅力ある圏域づくりに取り組みます。また、地域の連携を通じ、住民の生活利便性の向上と地域全体の一層の活性化をめざして、圏域のマネジメントに努めていきます。

特別医療費受給資格証を更新します

特別医療費受給資格証をお持ちで、次の方は更新の手続きが必要です。

■重度心身障がい者の方（青色の特別医療費受給資格証の「重度心身等」の方）

正午～午後1時は大変混みあいますので、ご了承ください。

校 区	期 間	場 所
福生東・福生西・福米東・福米西・加茂・河崎・住吉・就将・車尾	22日（月）、23日（火）	市役所1階 市民ホール
成実・尚徳・五千石・箕蚊屋・伯仙・明道・義方	24日（水）、25日（木）	
彦名・崎津・大篠津・和田・弓ヶ浜・啓成	26日（金）、29日（月）	
淀江	22日（月）～	淀江支所市民生活課
上記以外の方・上記の日に来られなかった方	30日（火）以降	市役所1階市民ホール

- ▶上記日程で都合がつかない方は、他校区の更新日でも手続きが出来ます。
- ▶手続きに必要なもの（コピーは不可） 健康保険証、特別医療費受給資格証、身体障害者手帳、療育手帳または障害者手帳、印章（スタンプ印は不可）
- ▶平成21年1月1日に米子市に住民登録がない方については、前住所地の課税証明が必要です。
- ▶所得制限により更新手続きが出来ない方には、あらかじめお知らせします。
- ▶平成20年4月の所得制限により資格を喪失し、平成20年中の所得状況に変動があった方は、再申請出来る場合がありますので、ご相談ください。
- ▶代理の方がお越しいただく場合は、本人確認を行ないますので、運転免許証、健康保険証等ご持参ください。

■ひとり親家庭の方（青色の特別医療費受給資格証の「ひとり親家庭」の欄に○のある方）…更新は22日（月）からです。

- ▶手続場所 市役所1階保険年金課⑥番窓口、淀江支所市民生活課
- ▶手続きに必要なもの（コピーは不可）
母子の場合…健康保険証（受給者全員分）、特別医療費受給資格証、児童扶養手当証書、遺族年金証書または障害年金証書、印章（スタンプ印は不可）
父子の場合…健康保険証（受給者全員分）、特別医療費受給資格証、戸籍謄本（本籍地が米子市でない方）、印章（スタンプ印は不可）
- ▶平成21年1月1日に米子市に住民登録がない方については、前住所地の課税証明が必要です。
- ▶所得制限により更新手続きが出来ない方には、あらかじめお知らせします。

■身体障がい者・知的障がい者（黄色の特別医療費受給資格証の方）…更新は7月1日（水）からです。

- ▶手続場所 市役所1階保険年金課⑥番窓口、淀江支所市民生活課
- ▶手続きに必要なもの（コピーは不可） 健康保険証、特別医療費受給資格証、身体障害者手帳または療育手帳
- ▶平成21年1月1日に米子市に住民登録がない方については、前住所地の課税証明が必要です。

■問い合わせ 保険年金課医療給付係（☎23-5123）

幸せな社会づくりをめざして

自尊心を育む

自尊心とは、「自分はかけがえない大事な存在なんだ」と思える気持ちのことですが、最近の日本の子どもは、この感情が低いと言われています。苦手なことや短所も含めて、ありのままの自分を認めて、自分を価値のあるものとして受け入れることは、子どもの人格形成や情緒の安定のために重要で、人が生きていく上の大切な感情です。

自尊心は子どものころから育てられます。話しかけてきた子どもの話に、じっくり耳を傾け、共感し、気持ちを受け止めていくとき、子どもは、「私はわかってもらっている」「大切にされている」と安心感をもつことができます。また、何かができるようになったときや、自分の役割が果たされたとき、「よくできたね。がんばったね。」とほめられれば、自信をもち、幸せな気持ちになるでしょう。

反対に、いつも失敗を責められたり、良くない点を指摘されていると、「自分はダメなんだ」という思いが強くなり、子どもの自尊心は低くなります。失敗を恐れて、物事に取り組む前から臆病になったり、他人に攻撃的な言動をとったりしてしまうこともあります。

「失敗しても、大丈夫だよ」と、声をかけられ、気持ちに寄り添ってもらったとき、子どもは自分自身を肯定的に認めることができるのではないのでしょうか。



普段のちょっとしたふれあいの中で、愛情と信頼を受けて、子どもたちは、自分は大切な存在であることを感じるようになります。「自分は愛されている」「大切にされている」と実感することで自尊心は育ちます。自分を大切にできる気持ちは、他の人を大切にできる気持にもつながります。家庭や地域で、子どもを一人の大切な存在として見守っていきましょう。

■人権政策課

(☎23—5415)

美術館通信

なが はま けい ぞう
長 濱 慶 三

《 浴衣の女 》



長濱慶三 (1899~1975)
《浴衣の女》 昭和29年制作
ゼラチン・シルバー・プリント
/ ヴィンテージプリント
24.6×19.7センチ
米子市美術館蔵

涼し気な白地に縞模様の浴衣と、パーマがかかった髪型が何ともモダンな、本作のモデルであるこの女性、耳元をよく見ると夏らしい熱帯魚の耳飾りです。

今見ても粋なこの作品からは、前年に公開された菊田一夫監督の映画「君の名は」で真知子巻きがブームとなった主演の岸恵子が「美人」の代名詞であったという時代背景が、見て取れるのではないのでしょうか。またこの年は、マリリン・モンローの来日ブームやオードリー・ヘップバーンが映画「ローマの休日」などの公開で一躍人気となり、ヘップバーン・スタイルが大流行するなど、欧米の影響を受けたメイクなどの美意識が広く浸透した時代であることも併せてうかがい知ることができます。

特に本作の作者である長濱は、京都は西陣の出身で、着物姿の女性の美しさが際立っているのは、そのような出自も本作の魅力に影響しているかもしれません。

この作品をはじめ、時代の女性美の感覚の変化が作品を通して鑑賞いただける、当館所蔵の「美人」の面々には、6月21日から開催される常設展Ⅰ「美人図鑑」でお会いいただけます。

■問い合わせ 米子市美術館 (☎34—2424)

■URL <http://www.yonagobunka.net/y-moa/>

くらしの 情報 INFORMATION

相談



人権相談

人権擁護委員は、基本的人権を擁護するため地域で積極的な活動を展開しています。その活動の一つとして人権相談に応じます。相談は無料で予約は不要です。

とき

7月10日(金) 午後1時～4時

ところ

市役所第2庁舎1階相談室

問い合わせ

人権政策課 (☎23-5415)



行政相談

国など役所へのご要望、ご意見について行政相談委員が相談に応じます。予約不要です。

とき・ところ

▼3日(水)、22日(月)・市役所本庁舎4階402会議室

▼7月8日(水)・市役所本庁舎2階203会議室



清流をみんなできりもどそう 川をきれいに

※いずれも午後1時～4時
問い合わせ
協働推進課 (☎23-5373)



多重債務・ヤミ金融等相談会

弁護士や司法書士等が無料で相談に応じます。1件30分。要予約。毎月開催しています。7月以降の予定についてはお問合せください。

とき

24日(水) 午後1時～4時

ところ

米子コンベンションセンター

問い合わせ・予約

鳥取県西部消費生活相談室

(☎34-2648)

米子市消費生活相談室

(☎35-6566)



米子市消費生活相談室

お買い物、訪問販売のトラブル、借金、架空請求、クーリング・オフなど消費生活に関するご相談に応じます。

相談時間

平日午前8時30分～午後5時

ところ 市役所本庁舎4階

消費生活相談室

問い合わせ

米子市消費生活相談室

(☎35-6566)



心配ごと相談・法律相談

▼心配ごと相談
日常生活の悩みや心配ごとについて、相談員(民生委員)が相談に応じます。予約不要で、無料です。

とき 毎週月・水・金曜日

午前10時～午後3時

ところ 「ふれあいの里」1階

▼法律相談

弁護士が無料で相談に応じます。1人30分。要予約。

とき 毎月第1・3月曜日

午後1時～3時

ところ ふれあいの里1階

※法律相談の予約は、毎週月・水・金曜日の午前10時～午後3時に☎22-7830まで。

問い合わせ 米子市社会福祉協議会 (☎23-5490)

協議会 (☎23-5490)

ところ 「米子天満屋」5階

午後3時～7時

とき 毎週火曜日

ところ 「米子天満屋」5階



法律相談センター米子

法律に関する困りごと、多重債務、クレジット、サラ金、交通事故などについて、弁護士が相談に応じます。1人30分：500円。要予約。

ただし、多重債務、クレジット、サラ金の相談は無料。

とき 毎週火曜日

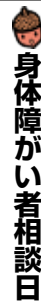
午後3時～7時

ところ 「米子天満屋」5階

問い合わせ・予約

鳥取県弁護士会米子支部 (☎23-5710)

※予約の受付日時：平日午前9時～午後5時



身体障がい者相談日

身体障がい者相談員が、障がい等級の変更、身体の状態などの相談に応じます。

とき 毎月第3木曜日

午前10時～11時30分

※6月18日、8月20日、10月15日、1月21日、2月18日は、

医師による身体障がい者医療相談も行ないます。

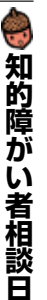
相談場所・問い合わせ

米子市中心身障者福祉センター(皆生新田二丁目10-1)

☎32-9001

身体障がい者相談員

氏名	住所	電話番号
板垣 成行 (視覚)	新開 1-7-31	22-4755
黒田 正勝 (肢体)	錦町 2-12-1	25-1164
岩田 敬 (肢体)	下新印 531	27-2776
内田 康雄 (肢体)	彦名町 1833	29-3208
田中 純子 (内部)	河岡 878	27-4464
吉田喜久子 (肢体)	河崎 1081-2	29-0450
後藤 昌 (視覚)	皆生温泉 1-2-59	34-0670
角田 洋子 (肢体)	車尾 2-18-32	33-6196



知的障がい者相談日

知的障がい者相談員が、療育・生活などの相談に応じます。

とき 7月23日、9月17日、11月26日、1月28日、3月11日の木曜日

いずれも午後1時30分～3時

ところ 米子市障がい児・者地域交流センターおおぞら(法勝寺町)

問い合わせ

米子市中心身障者福祉センター(皆生新田二丁目10-1)

☎32-9001

知的障がい者相談員

氏名
赤井 勇介
柴田ひろ子
植村ゆかり
稲田 悦雄



農地相談

農地のことで日ごろ困っていることについて、農業委員が相談に応じます。

とき 18日(木)

市役所本庁402会議室(4階)

午前10時～正午

大高公民館

午後2時～4時

問い合わせ

農業委員会 (☎23-5277)

お知らせ

児童手当の現況届を

お忘れなく

児童手当を受給している方は、送付した「現況届」を必ず6月中に提出してください。現況届は、6月分以降の児童手当を受給する要件があるかどうかを確認する重要なものです。現況届を提出されない、引き続き受給できなくなりますのでお忘れのないようご注意ください。

問い合わせ

児童家庭課 (☎23-5135)

7月1日「平成21年経済センサス―基礎調査」

この調査は、これまで実施してきた事業所・企業統計調査やサービスマン基本調査など、経済に関連した大規模統計調査を統廃合して実施されるもので、全国すべての事業所・企業を対象に事業内容や従業員数などの基本的な項目について調査します。

調査票等の記入をお願いする事業所・企業には、6月中旬に調査員がおうかがいします。

で、ご協力をお願いします。
※この調査は総務省統計局が市町村を通じて行ないます。
※調査員は、「調査員証」を携帯しています。

問い合わせ

▼調査の内容、調査票の記入の方法：経済センサス―基礎調査コールセンター (☎0570-002171)
6月1日～7月28日
午前9時～午後9時 (土・日・祝日を含む)

▼調査員の訪問時間変更や調査書類の不足などについて：

市役所総務管財課情報公開係 (☎23-5324)
午前8時30分～午後5時30分 (土・日・祝日は除く)

浴場を無料開放します

米子市老人福祉センター(ふれあいの里)4階・米子市老人憩いの家の入浴施設について、平成21年6月から毎月26日を「いきいき風呂の日」と定め、無料開放します。なお、26日が休業日の場合は、前日の25日を無料とします。

対象者

米子市在住の60歳以上の方
場所・電話番号・営業時間

▼米子市老人福祉センター
錦町1丁目139番地3 (☎23-5491-9時30分～正午、午後1時～4時(毎週水曜日は休業))

▼米子市老人憩いの家

皆生温泉4丁目17番1号 (☎33-1034・午前10時～午後4時30分(毎週月曜日休業))
問い合わせ
長寿社会課 (☎23-5155)

募集

なかよし学級指導員

募集職種・人員
なかよし学級指導員(非常勤職員)・2人程度

職務内容 小学校1年生から3年生までの児童に対し、心身の健全な発達を促し、遊び、運動などを指導する。

試験日・科目 21日(日)・教養、作文、面接

試験会場 市役所本庁舎401会議室ほか

採用時期 平成21年7月1日
受付期間 1日(月)～16日(火)

※くわしくは受験案内で確認ください。

受験案内の請求・問い合わせ
児童家庭課 (☎23-5135)

自衛官募集

▼自衛隊一般曹候補生
陸上、海上、航空各自衛隊の中核となつて活躍するコースです。



応募資格 昭和58年4月2日から平成4年4月1日までの間に生まれた方
募集期間
8月1日(土)～9月11日(金)

第1次試験日 9月19日(土)
第1次試験合格者は、第2次試験があります。

※くわしくは、自衛隊米子地域事務所 (☎33-2440)まで。

講座教室

米子市体力テスト会

28日(日)午前10時～正午(受付は、午前9時30分～午前10時)、会場・福米体育館(屋内用運動靴をご持参ください。)

20歳～79歳ぐらいまでの健康な男女が対象です。「成人」と「高齢者」の2種類の体力年齢を測定します。参加無料

問い合わせ
体育課 (☎23-5426)

崎津アミューズメント施設用地の愛称が決まりました！「崎津がいなタウン」です

米子市では、崎津アミューズメント施設用地への企業立地に努めています。この崎津アミューズメント施設用地を広く周知するために、愛称を募集したところ、全国から48件のご応募をいただきました。ご応募ありがとうございました。選考の結果、愛称を「崎津がいなタウン」に決定しました。

崎津アミューズメント施設用地は、隣接する「ウインズ米子」と県有地を合わせると、約75ヘクタールの広大な開発用地であることから、米子地方の方言「大きな」の意味を持つ「がいな」を用い、この「がいな土地」が、将来は「がいな町(タウン)」へ発展することを願って「崎津がいなタウン」と決定しました。

今後は、「崎津がいなタウン」を魅力ある町(タウン)となるよう企業・施設の誘致に努めてまいります。

■問い合わせ 崎津・流通団地営業課 (☎23-5218)



体力づくり歩け歩け大会

14日(日)午前8時20分米子駅集合(午前8時40分発)、行き先:湯梨浜町方面(あやめ池、伯耆一ノ宮神社ほか、行程約8km)、弁当持参、運賃(大人往復1,900円)、解散午後4時
 問い合わせ 体育課 (☎23-5426)



講演&寸劇でみる

認知症最新情報

地域のみんが認知症を正しく理解し、地域ぐるみで協力して支えあうことが必要です。
 とき 15日(月)開場午後1時(米子人生大学公開講座にて)
 ところ 米子市文化ホール
 ●講演 認知症最新情報(認知症にならないまちづくりをめざして)
 講師 鳥取大学大学院医学系研究科保健学専攻病態解析学分野教授 浦上克哉さん

寸劇 『地域で支えあう認知症予防』

体験コーナー

頭の健康チェック
 ※参加無料
 問い合わせ 長寿社会課 (☎23-5155)



「第59回社会を明るくする運動」開始式講演会

犯罪や非行の防止と更生に理解を深める『社会を明るくする運動』が7月を中心に展開されます。日系ブラジル人3世で、暴走族から更生し、現在は自分の体験をもとに外国籍の子どもたちの相談・指導・サポートを行なっている方を講師に迎え、講演会を開催します。入場無料・申込不要。託児は事前申込みが必要です。
 とき 28日(日) 午前10時~正午
 ところ 米子市文化ホール
 講師 具志アンデルソン飛雄馬さん(多文化共生NPO世界人理事長)
 演題 「死んだら終わりだから生きるんだ」元暴走族を立ち直らせたものとは」
 問い合わせ 人権政策課 (☎23-5415)



勤労青少年ホーム教養講座

●フラワーデザイン教室
 とき 6月19日(金)~12月18日(金) 午後7時~9時
 (全12回 第1・3・5金曜日)
 定員 16人
 受講料 無料(要材料代)



申込締切 15日(月)

●3ガ・ストレッツ教室
 とき 6月26日(金)~9月18日(金) 午後7時~8時30分
 (全12回 毎週金曜日)
 定員 15人
 受講料 無料(要材料代)
 申込締切 23日(火)
 ◆いずれの講座も:
 対象 勤労青少年
 (空気があれば一般希望者)
 ※定員になり次第締切り。
 会場・申込・問い合わせ 米子市勤労青少年ホーム(☎34-5154)



働く人の労働セミナー

早期再就職に向けて、就職活動の進め方や面接時での注意点などをアドバイスします。このセミナーは、雇用保険受給者の就職活動ポイントになります。受講料は無料です。
 テーマ「早期就職をめざして」
 ▼第1回 ポイント①~応募書類の書き方
 とき 23日(火)
 ▼第2回 ポイント②~面接のこころ得
 とき 30日(火)
 ※いずれも、午後1時30分~3時



鳥取環境大学公開講座

「資源と環境を大切にすること」み処理」循環型社会の実現のために」
 講師 環境マネジメント学科 教授 田中 勝さん
 とき 20日(土) 午前10時30分~正午
 ところ 「本の学校」(新開二丁目)
 ※講座の前日までに、電話、FAX、Eメールなどでお申し込みください。
 参加費 無料



「花と遊ぼう」

※とっとり県民カレッジ連携講座
 問い合わせ 鳥取環境大学企画広報課 (☎0857-381-6704、FAX 0857-381-6709、Eメール: kouyuu@kankyo-u.ac.jp)
 フラワーフェスティバル2009
 とき 6日(土)午前9時~午後5時
 7日(日)午前9時~午後4時
 ところ 東亜花卉園芸市場 (米原9丁目)
 ▼花卉品評会・花卉装飾作品展、アレンジメント教室(6日・7日午後2時~)、展示品即売会(7日午後4時~)
 ※アレンジメント教室は事前申込み、参加料が必要です。
 申込・問い合わせ 米子地区花卉生産者協議会 (☎33-3313)

水源地を公開します

第51回全国水道週間

第51回を迎えた水道週間が、6月1日から全国一斉にスタートします。米子市水道局では、市民の皆さんに水道についての関心と理解をいっそう深めていただくため、車尾水源地を公開しています。水源地内の水道記念館には、市水道ゆかりの品を展示していますので、どうぞご見学ください。

■見学申込先

水道局計画課 (☎32-6111)

米子市環境フェア 2009

- と き 6月7日(日) 午前10時～午後3時
(催しによって場所と時間が異なります)
- ところ 米子市児童文化センターほか
環境保全活動をされている方々のご協力による楽しい催しを行ない
ます。子どもから大人まで楽しめる米子市環境フェアへぜひおこし
ください。
- ▶ステージイベント
 - ・米子市こどもエコクラブ発足交流会(午前中)
 - ・環境講演会(午後1時30分～3時)「地球環境と電気自動車」
講師 朝山規子あさやまのりこさん
- ▶楽しい手作り・リサイクル工作体験コーナー、環境にやさしいエ
ネルギーを紹介するコーナー、エコクッキングの紹介・試食、中
海の自然と人のふれあいをテーマに募集した中海写真展などもあ
ります。
- ▶はくちょうⅡ号で中海をクルージングしながら、中海の自然と環
境について学びます。
と き 午後1時30分～3時30分
ところ 米子港集合
- 対象 小学4年生～大人(先着20人)小学生は保護者同伴。
※事前申込が必要です。
- 問い合わせ 環境政策課(☎23-5256)

中海・宍道湖一斉清掃

今年も中海・宍道湖
護岸の一斉清掃をし
ます。この機会に中
海・宍道湖のすばら
しさと大切さを再認
識してみませんか。



- と き 6月14日(日)
午前8時30分～10時
(受付時間午前8時～8時30分)
- 集合場所 湊山公園 野外ステージ前
- 清掃場所 湊山公園親水護岸
- 申込期限 6月10日(水)
- ▶保険加入のため、事前に氏名等をご連絡くださ
い。参加者負担金はありません。
- ▶駐車場がありませんので、公共交通機関をご利
用ください。
- ▶少雨決行、大雨中止(順延はありません)
- ▶軍手、長靴などは各自でご用意ください。
- 申込・問い合わせ
環境政策課(☎23-5256)

特別障害者手当・障害児福祉手当・ 特別児童扶養手当のお知らせ

重度の障がい児・者に手当が支給される制度があります。障がい
者支援課または淀江支所市民生活課で詳細をご確認のうえ、手続
きを行なってください。

■特別障害者手当

対 象 在宅で重度の障がいがあり、日常生活に常時特別の介護
を必要とする20歳以上の方(施設に入所しているかた及び継続
して3か月以上入院している方は対象になりません)。

支給額 月額26,440円

障害児福祉手当

対 象 在宅で重度の障がいがあり、日常生活に常時特別の介護
を必要とする20歳未満の方(障がいを支給事由とする年金を受
給しているかたや施設に入所している方は対象になりません)。

支給額 月額14,380円

特別児童扶養手当

対 象 身体または精神に、重度または中度の障がいがある児童
(20歳未満)を監護する父もしくは母、または父母に代わってそ
の児童を養育している方(児童が施設に入所している場合は対象
になりません)。

支給額 月額(1級)50,750円・(2級)33,800円

※各手当について、障がいの程度によっては支給されない場合が
あります。また、本人、配偶者または扶養義務者の所得が一定限
度額以上である場合は支給されません。

■問い合わせ 障がい者支援課(☎23-5549)
淀江支所市民生活課(☎56-3113)

「よなごみ通信」の 広告主を募集します

米子市のごみ情報誌「よなごみ通信」の広告主を
募集します。

- 広告媒体 「よなごみ通信第9号」
- 配布時期 「広報よなご8月号」とあわせて配布
します。
- 作成部数 51,500部
- 広告の場所 全4ページ中、2ページ目と3ペー
ジ目の下部(2枠を募集します)
- 広告のサイズ 1枠縦3センチ、横18センチ
- 広告掲載料 1枠あたり…23,000円
- 募集期間 1日(月)～22日(月)
- ※広告の掲載基準などくわしくは「米子市ホーム
ページ」に掲載しています。
- 申込・問い合わせ
環境政策課(☎23-5300)

日野川・法勝寺川 河川愛護モニター募集

日野川・法勝寺川に関する地域の要望を十分に把
握し、地域との連携をさらに深め、あわせて河川
愛護思想の普及啓発を図るため河川愛護モニター
を募集します。

応募資格、応募方法など、くわしくは、国土交
通省日野川河川事務所管理係(☎27-5484)
までお問い合わせください。

平成21年度(第45回) 米子人生大学開講

- 期間 6月15日(月)～11月16日(月) 年間11回
午後2時～4時(開場午後1時30分)
- ※開講式は6月15日(月)午後1時30分から(開場午後1時)
- 会場 米子市文化ホール メインホール
- 申込方法 ご案内チラシ下部の申込票で、生涯学習課が各公民館にお申し込みください。案内チラシは、生涯学習課・市役所1階ホール・各公民館などにあります。電話申込みはできません。
- 受講料 年間1,000円
- ※初めて受講される日に、会場受付でお支払いください。
- 問い合わせ 生涯学習課(市役所第2庁舎 ☎23-5444)

▶6月の講座(年間スケジュールはチラシ裏面参照)

とき	内容
15日(月)	米子人生大学開講式(午後1時30分から)
	【公開講座】(午後2時から) 「認知症の最新情報」 ～認知症にならないまちづくりをめざして～ 鳥取大学大学院 医学系研究科 教授 浦上克哉さん
29日(月)	「大山町の昔話『鶴の恩返し』を中心に」 出雲かんべの里 館長(前鳥取短期大学 教授) 洒井董美さん

※とっとり県民カレッジ連携講座です。
※出席・修了回数に応じて、修了証・皆勤賞・永年受講賞があります。

環境政策課からのお知らせ

皆様のご協力をお願いします

犬・猫のフンは飼い主が責任を持って必ず片付けましょう!

市街地、郊外を問わず犬・猫のフンが放置され、いたるところでフン害苦情が頻発しています。道路・公園・他人の土地などへのフンの放置はとて不衛生で、みんなが不快を感じています。道路や公園は、犬や猫のトイレではありません。犬・猫のフンは、飼い主が責任を持って必ず始末しましょう。快適な生活環境をつくるには、飼い主がマナーとモラルを持つことが必要です。啓発シールの無料配布・啓発のぼりの貸出しをしていますので環境政策課までご相談ください。

「米子市みんなできれいな住みよいまちづくり条例」をご存じですか

米子市では、「米子市みんなできれいな住みよいまちづくり条例」を施行し、市民や事業者の皆さんと行政が協働して、環境美化の推進に取り組んでいます。

【条例の主な内容】▶吸い殻、空き缶、紙くず等のぼい捨ての禁止▶飼い犬、飼い猫等のふんの放置の禁止▶歩きながらの喫煙(自転車乗車中も含む)をやめるよう努力する。

■問い合わせ 環境政策課(☎23-5256)

6月23日から29日は 男女共同参画週間です

平成11年6月23日に「男女共同参画社会基本法」が公布・施行されたことから、毎年6月23日から29日までの一週間を「男女共同参画週間」として、さまざまなイベントを開催します。どうぞお気軽にご参加ください。

●写真展 ～絆・きずな～
“絆・きずな”をテーマに、写真展を開催します。
とき 23日(火)～29日(月)
ところ 米子市男女共同参画センター“かぶりあ”
(「米子駅前サティ」4階)
(協力：山陰写愛並木組[かぶりあ利用登録団体])

●第2回 しゃべって未来や
野菜をもっとおいしく食べよう～野菜ソムリエに学ぶ食と健康～
意外と知られていない野菜のパワーとおいしい食べ方がわかります。野菜の効果的な使い方を知って、健康づくりに生かしましょう。
とき 29日(月) 午後1時30分から2時間程度
ところ 米子市男女共同参画センター“かぶりあ”
第1会議室(「米子駅前サティ」4階)
講師 長島明子さん(女性で鳥取県初のベジタブル&フルーツマイスター、通称：野菜ソムリエ)
※参加無料(要事前予約、定員20人程度)
※託児あり(要事前予約 6月24日締切)

●かぶりあ シネマの集い ～映画上映会～
とき 26日(金) 2回上映
▶第1回 午後1時30分～3時30分(開場午後1時)
▶第2回 午後7時～9時(開場午後6時30分)
ところ 米子コンベンションセンター 小ホール
上映作品 「ご縁玉 パリから大分へ」
上映内容 長編ドキュメンタリー「ご縁玉」は、大分で乳ガンと闘いながらくいのちの授業>を続けてきた山ちゃんこと、山田泉さん(元養護教諭)と、ベトナム孤児としてフランス人の養父母に育てられ、今や国際的に活躍するパリのチェリスト、エリック・マリア・クテュリエさんとの交流を描いた作品です。
一枚の五円玉がもたらした縁が、チェロの音色や大分の自然とともに観ているものの胸を響かせます。
入場料 無料
※第1回上映のみ託児あり(要電話予約 6月22日締切)
※朗読ボランティア「火曜の会」による朗読もあります。



皆生トライアスロン ボランティア募集



7月19日(日)に開催される「第29回全日本トライアスロン皆生大会」で、選手誘導、エードステーション、開・閉会式の準備などをお手伝いいただける方を募集します。

- 作業時間 競技前日 18日…正午～午後6時
競技当日 19日…午前6時～午後10時
競技翌日 20日…午前9時～午後2時

※作業時間帯を指定できます。

■対象 高校生以上(中学生以下は保護者同伴で参加可)

※参加者全員にスタッフTシャツ、時間帯により弁当と飲物を支給します。

■申込締切 20日(土)

■申込・問い合わせ

皆生トライアスロン協会

(☎34-2819、FAX22-7415)

※トライアスロン協会のホームページ(<http://www.kaike-triathlon.com/>)からもお申込みができます。



米子がいな祭ボランティア大募集!

8月8日(土)～9日(日)に開催される「第36回米子がいな祭」を一緒に支えてくれるボランティアスタッフを募集します。



- と き 8月8日(土)～9日(日)
- 活動内容 各催し・花火会場の警備など
- 募集資格 15歳以上(高校生以上)

※18歳未満の方は、正午から午後6時までの参加となります。
また、保護者の同意書が必要です。

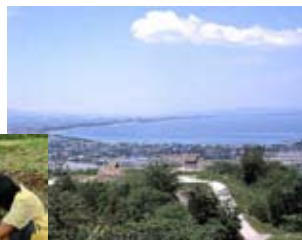
- 募集人数 100人
- 募集締切 7月20日(月)
- 問い合わせ
米子がいな祭企画実行本部
ボランティア募集係
(☎22-0018)



むきばんだ古代と自然探検隊

発掘体験、遺跡見学やカヌー体験を通して、自然を楽しみながら考古学への理解を深めましょう。

- と き 7月28日(火) 午前9時30分～午後4時30分
- ところ 妻木晩田遺跡、淀江歴史民俗資料館等
- 定員 40人(小学校4年生～中学生) ※応募者多数の場合は抽選。
- 参加費用 1,000円(昼食代)
- 申込期間 6月15日(月)～7月6日(月)
- 会場・申込・問い合わせ 妻木晩田遺跡事務所内「妻木晩田遺跡活用実行委員会」(大山町妻木) ☎37-4000



わくわくアジア体験クラブ

—夏休み小学生のための国際理解講座—

市内の小学生(中・高学年)を対象に、楽しく中国・韓国の言葉や文化などを学びます。

	開催日	時間	場所	内容
第1回	7月22日(水)	午前10時～11時30分	児童文化センター	中国を知ろう
第2回	7月24日(金)	午前10時～11時30分	児童文化センター	韓国を知ろう
第3回	7月27日(月)	午前10時～11時30分	児童文化センター	中国文化体験
第4回	7月29日(水)	午前10時～11時30分	児童文化センター	韓国文化体験
第5回	8月1日(土)	午前10時～正午	明道公民館	中国・韓国の料理を作ろう



柳潤慶

夏 霊

- 対象 市内にお住まいの小学校3年～6年生
- 講師 中国担当: 米子市国際交流員 夏 霊(シャ・リン)
韓国担当: 米子市国際交流員 柳潤慶(リュウ・ユンキョン)
- 募集人員 20人
※応募者多数の場合は抽選とし、受講確定の方に7月13日(月)までにご連絡します。
- 受講料 無料(ただし、材料費等1,000円程度の実費負担有り)
- 申込・問い合わせ 7月3日(金)までに総合政策課(☎23-5374)まで。

米子市営住宅入居者を募集します

■募集住宅

住宅名	所在地	空家番号		構造	間取り	家賃月額 (円)	建築 年度
		棟	号				
安彦住 倍名宅	彦名町	63R1	104 (老人等優先入居)	中層耐火 4階建	3DK	18,300 ～27,200	S63
		63R1	304				
		63R2	404				
		1R2	201			18,500 ～27,600	H1

■入居者の資格

●市内に住所または勤務場所があり、独立の生計を営んでいる方
●現在一緒に住んでいるか、または住もうとしている親族（事実上婚姻関係と同様の事情にある方や婚約者を含む）がある方
ただし、生年月日が昭和31年4月1日以前の方などは、単身でのお申込みが可能です。

●世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合う方
（平成21年4月から、市営住宅入居収入基準が変わりました。
くわしくは、お問い合わせください。）

●現に住宅に困窮していることが明らかな方
●米子市税などに滞納がない方 ●暴力団員でないこと

■老人等優先入居

60歳以上の方、心身障がい者の方は、優先入居（応募者数が複数の場合は公開抽選）の制度があります。それぞれ条件がありますので、詳しくは、お問い合わせください。

■申込受付期間 1日(月)～9日(火) 土・日を除く。

■申込受付場所 建築住宅課（市役所本庁舎2階）、
淀江支所地域振興課（淀江支所1階）

■申込みに必要な書類 住宅申込書、所得に関する証明書、住民票（世帯全員のもの。外国人の場合は、外国人登録法第4条第1項の登録を受けていることを証明する書類）。その他、申込理由により添付書類が必要となる場合があります。住宅申込書などは建築住宅課、淀江支所地域振興課にあります。

■入居選考方法 15日(月) 公開抽選により選考します。

■入居可能予定日 7月1日(水)

次回の市営住宅入居者募集期間は7月1日～9日の予定です。

■問い合わせ 建築住宅課（☎23-5263）

特定公共賃貸住宅（所在地：陰田町 3LDK 家賃月額69,000円）も募集しています。上記公営住宅に比べ収入基準が高い世帯が対象となります。（単身不可）

また、店舗（所在地：東町 27.72㎡ 家賃月額33,000円）の募集も行なっています。特定公共賃貸住宅・店舗についてのお問い合わせは、随時受け付けています。

パネルディスカッション『ダーリンは外国人』in とっとり

多文化共生への道は意外と遠くない？！

240万部突破の大ヒット爆笑コミックエッセイ『ダーリンは外国人』シリーズの著書で有名な小栗左多里&トニー・ラスロ夫妻を講師にお招きします。託児サービスあり（要予約）。

■とき 20日(土) 午後2時～3時30分

■ところ 倉吉未来中心「大ホール」

■入場料 無料（ただし、入場整理券が必要です）

■問い合わせ・入場整理券配布場所

（財）鳥取県国際交流財団米子事務所（「米子コンベンションセンター」1階） ☎34-5931

市有地を売払いします

一般競争入札により市有地を売払いしますので、買受希望の方はご参加ください。



■売払物件 土地

所在地…和田町1781番 宅地 150.15㎡

■現地説明会日時・場所

18日(木) 午前10時・売払物件所在地

■一般競争入札会日時・場所

29日(月) 午後1時30分・市役所本庁舎2階 202会議室

■最低売却価格 3,333,330円

■注意事項

(1) 米子市行政サービスの利用制限措置として、米子市市税等の滞納がある方には、原則、売払うことができません。

(2) 現地説明会、入札会に参加される方は、入札契約書に申込みをしてください。

申込期限…現地説明会は17日(水)、入札会は24日(水)でいずれも午後5時までです。なお、現地説明会は電話での申し込みが可能です。

(3) 入札当日、現金又は銀行振出小切手で、入札金額の10%以上の入札保証金を納付する必要があります。ただし、落札者以外の入札保証金は、返還します。

(4) くわしくは、入札契約書で交付している入札説明書が、「米子市ホームページ」をご覧ください。

■問い合わせ 入札契約課契約係（☎23-5365）

すべての住宅に 住宅用火災警報器を!!

新築住宅への設置が義務づけられています。

すでに建築されている住宅は、平成23年5月31日までに設置する必要があります。

くわしくは、米子消防署（☎39-0251）にお問い合わせください。

また、ホームページからもご覧いただけます。

<http://www.tottori-seibukoiki.jp/syobo/index.htm>

悪質な訪問販売等にご注意!

消防署や米子市が、直接「住宅用火災警報器等」を訪問販売することはありません。また、特定の業者に商品を斡旋したり、販売を依頼することはありません。

結核・肺がん検診

月日	ところ	とき
7月2日(木) 住吉	ケアハウスよなご幸朋苑	午前9時10分～9時30分
	上後藤1区越河務氏宅前	午前9時50分～10時10分
	旧拘置所南側駐車場	午前10時30分～10時50分
	ユニサン駐車場	午前11時10分～11時40分
	住吉公民館	午後1時～1時30分
	旗ヶ崎2区公民館	午後1時50分～2時20分
	天使園	午後2時40分～3時10分
7月3日(金) 義方	中ノ海1区集会所	午後3時30分～3時50分
	立町2丁目鹿島茶店前	午前9時30分～10時10分
	角盤町3丁目ファッションハウス丸越駐車場	午前10時30分～10時50分
7月14日(火) 義方	三本松2区公民館	午前11時10分～11時30分
	花園町喫茶セゾン前	午前9時30分～10時
	三本松1区八光ストア前	午前10時20分～11時
	旗ヶ崎1区岡本弘氏宅前	午前11時20分～11時40分
	三本松3区会館	午後1時～1時20分
	錦町3丁目西保育園前	午後1時40分～2時
	義方公民館	午後2時20分～3時

◆対象者 市内にお住いの40歳以上の方

◆内容 胸部レントゲン検査

(問診の結果、必要な方は肺がんの「たん」の検査もあります)

◆料金 レントゲン撮影は無料

「たん」の検査は、市民税課税世帯の方は900円、市民税非課税世帯の方・70歳以上の市民税課税世帯の方は300円、生活保護世帯の方は無料です。

◆受診券 米子市健康診査受診券の中に「結核・肺がん検診受診券」が新たに加わりましたので、受診される際には必ずご持参下さい。

※くわしくは地区回覧をご覧ください。

アスベストについて健康不安がある方へ

アスベスト(石綿)関連疾患の検診を実施しています。

アスベスト健康被害に関し、不安があり検診を希望される方は、結核・肺がん検診の問診の際にお申し出ください。

ふしめ歯科検診(歯周疾患検診)のお知らせ

6月4日～10日は、歯の衛生週間です

健康維持のためには、歯の健康も大切です。年1回は、歯の検診も受けましょう。

米子市では、今年度中に40歳、50歳、60歳、70歳になられる希望者の方に、検診を行ないます。実施期間は、7月～12月です。

くわしくは、来月号の「広報よなご7月号」をご覧ください。

みんなの健康

■申込・問い合わせ 健康対策課
☎23-5452~5454
錦町一丁目「ふれあいの里」3階
米子市保健センター内

お子さんの予防接種

◆結核予防接種(BCG)◆

生まれ月ごとに毎月実施します。受けられなかった場合は、次月以降に受けてください。

ところ 保健センター(「ふれあいの里」3階)

受付 午後1時～2時(接種は午後1時15分～)

※母子健康手帳、予診票をお持ちください。母子健康手帳がないと受けられません。「予防接種と子どもの健康」の冊子を読んできてください。体温は接種場所で測ってください。

対象児	接種日
H21年3月1日～3月12日生	6月12日(金)
H21年3月13日～3月25日生	6月25日(木)
H21年3月26日～4月8日生	7月8日(水)

生後3か月で接種します。生後6か月未満で接種を受けていない方も受けてください。

◆ポリオ(小児まひ)予防接種◆

対象児	1回目	2回目
H20年7月生	1回目の接種を受けていない方は、下記の日程で1回目、2回目を受けてください。	6月10日(水)
H20年8月生		6月23日(火)
H20年9月生		9月9日(水)
H20年10月生	6月11日(木)	9月29日(火)
H20年11月生	6月24日(水)	10月14日(水)

7歳6か月未満で接種を受けていない方も受けてください。6週間以上の間隔をおいて2回飲みます。間隔は6週間以上であれば、いくら長くてもかまいません。

平成
21年度

米子市各種健診/人間ドック実施中

循環器クリニック



花園内科

診療科目 / 内科・循環器内科

●診療時間 午前 8:30～12:00
午後 2:00～5:30

●休診日 木・日曜日・祝日

米子市東福原3-9-1(皆生通り沿い)
TEL(0859)34-5111

有
料
広
告

施設の催し

6月

JUNE

児童文化センター

☎34-5455

◆プラネタリウム

「今夜見える星空と星座物語」
（てんびん座・かんむり座）

《投影開始時刻》

平日：午後2時・3時、土・日・祝日：午前10時45分・11時45分・午後2時・3時・4時（投影時間約40分）

幼児・70歳以上の方無料、小学生50円（土曜日は無料）、高校生以上大人300円。

◆天体観測会「三日月をみよう」

27日(土)午後7時30分、対象：幼児・大人、20組、無料、13日(土)から電話受付。雨の場合は月の話をします。

◆あおぞらえほんひろば

28日(日)午後2時30分、対象：幼児・大人。天候が良ければ屋外で絵本の読み聞かせや手あそびなどをします。

◆えほんとわらべうた

毎週水曜日・午前10時30分から

は0〜1歳半、11時10分からは1歳以上対象。

◆おはなしのへや（共催・朗読ボランティア火曜の会）

14日(日)午前11時〜11時30分と午後2時30分〜3時、対象：幼児・大人。芝居や絵本の読み聞かせなど。

◆だくちるおはなし会（協力・おはなしグループだくちる）

20日(土)午後2時15分〜3時、対象：幼児・大人。絵本、おはなし、手あそびなど。

◆木のおもちゃクラブもくもく 初心者の日

24日(水)、午前10時〜正午、対象：大人、はがきサイズの木のパズル作り。材料費450円、10日(水)より受付開始。

◆みなとやまプレーパーク

（協力：みなとやまプレーパーク実行委員会）
毎週日曜日・午前10時〜午後4時30分。屋外の冒険遊び場を開園しています。自分で遊びを見つけて、いろんな事にチャレンジ！午後2時から大会をします。7日(日)：くぎたて、14日(日)：コマまわし、21日(日)：ペーゴマ、対象：幼児・大人、無料。

◆児童文化センター出張事業

（共催：まなびネットきずな）
作って遊べる工作、将棋、こま、ペーゴマ、絵本の読み聞かせなどを『おおぞら号』に掲載して

ご希望の場所に出かける「おおぞらコース」、天体望遠鏡で星を見る「天体観測コース」があります。対象：単位子ども会など。

●開館時間

午前9時〜午後5時

●電話受付

午前8時30分〜午後5時30分

●今月の休館日

毎週火曜日

●開館日は、施設の使用申請があれば有料で午後10時までご利用いただけます。

●センター前の道路は駐車禁止です。路上駐車しないよう、ご協力ください。

米子水鳥公園

☎24-6139

◆米子市環境フェア

「バードコールを作ろう!」

7日(日)午前10時〜午後3時、先着200人、参加無料、会場：米子市児童文化センター。

◆自然観察会「デジカメで水鳥公園の生き物を撮ろう!」

13日(土)午前10時〜正午、申込不要、対象：デジカメをお持ちで使える方デジカメ持参、集合：水鳥公園ネイチャーセンター。

●開館時間

午前9時〜午後5時30分

●今月の休園日

毎週火曜日

米子市美術館

☎34-2424

◆第49回「米子市美術館展覧会」

市民の方から公募した作品（洋画・日本画・書道・写真・工芸・彫刻）を展示します。

会期 5日(金)〜13日(土)

会期中無休、観覧料：無料

◆米子市美術館常設展I

「美人図鑑」

収蔵作品の中から、女性がモチーフになっている作品に焦点を絞り、展覧いたします。

会期 6月21日(日)〜8月9日(日)

水曜日休館、観覧料：一般310円、高校・大学生150円

※15人以上の団体は50円割引

※中学生以下の方、70歳以上の方、障がいのある方（介護者1人含む）、米子市美術館後援会々員の方は無料。

◆関連事業

学芸員によるギャラリートーク（会期中隔週土曜日午後2時〜）

●開館時間

午前10時〜午後6時

●今月の休館日

3日、17日、24日

ただし、1日、2日、4日、14日〜16日、18日は、展示替え作業のため閉館。

え作業のため閉館。

介護・医療の対応が可能な高齢者の住まいがオープン!

ヘルパーステーション併設

訪問看護ステーション併設

有料老人ホーム(住宅型) **新築**
アヴィラージュ米子観音寺

〈所在地〉米子市観音寺新町3丁目84番

入居受付中!



連携医療機関 医療法人 新田外科胃腸科病院 鳥取県米子市中島2-1-46

事業主体 株式会社ほれコーポレーション 岡山市北区大元駅前4-3

ご相談・お問い合わせは 有料老人ホーム入居相談センター ☎0859-33-0180

山陰歴史館

☎22-7161

◆第2回「街道からたどる歴史
—現地見学・出雲街道を歩いてみよう!—」

陰田から車尾までの出雲街道ルートを2回に分け、徒歩でたどります。

13日(土)、20日(土)、各日とも午前10時〜正午、集合・解散場所：山陰歴史館、講師：伊藤 創(山陰歴史館学芸員)。

▼13日「陰田〜法勝寺町コース」
▼20日「車尾〜法勝寺町コース」
参加費500円(資料、保険代)、定員：各回とも20人(先着順)
※電話またはFAXでお申し込みください。

●今月の休館日 毎週火曜日
●開館時間 午前9時30分〜午後6時

福市考古資料館

☎26-3784

◆考古学教室

「つむぎの考古学」
山陰歴史館の収蔵品を用いて自分で実物資料に触れながら考古学を学びます。

27日(土)午前10時〜正午、会場：福市考古資料館研修室、参加費500円(材料費、保険代)、定員

10人。

要申込(申込、問い合わせ：山陰歴史館☎22-7161)

※作業しやすい服装でご参加ください。

●今月の休館日 毎週火曜日
●開館時間 午前9時30分〜午後5時

市立図書館

☎22-2612

◆つむぎ読書会

6日(土)午後2時、特設文庫室、塩野七生著(新潮社)「ローマ亡き後の地中海世界 下(後半)」
※7月は4日の予定

◆楽しく漢文に学ぶ会

7日(日)午後1時30分、大会議室、『論語新釈』宇野哲人 著(講談社学術文庫)「為政篇」を読みます。※7月は5日の予定

◆おはなし会

☆毎週木曜日(協力：ほしのぎんか)
☆19日(金)(協力：火曜の会)
午前10時40分〜11時30分、親子読書コーナー、紙芝居・絵本の読み聞かせ・わらべうた・パネルシアターなど

◆高専共催事業

20日(土)午後2時、大会議室
講演：「鳥取藩主と能・狂言」、講師：米子高専教授 永井 猛さん

◆古文書研究会

27日(土)午後1時30分、大会議室、「米子神社由来記から幕末期に米子にあったすべての神社の由来記を読む」(第2回)
講師：中 宏さん

◆職業生活設計セミナー

「中高年齢者の健康問題」
18日(木)午後2時〜3時30分、大会議室、原則事前申込み
くわしくは、(社)鳥取県高齢・障害者雇用促進協会(☎0857-3218260)まで。

◆ビジネス支援

▼特許無料相談会
9日(火)午後1時30分〜午後4時30分、特設文庫室、要事前申込
▼特許情報相談会
23日(火)午前10時30分〜午後4時、特設文庫室、要事前申込
くわしくは、(社)発明協会鳥取県支部(☎0857-5216728)まで。

●開館時間 午前10時〜午後6時
(金曜日は午後8時まで)
●今月の休館日 毎週月曜日、30日(月末資料整理)

◆特に記載のないものは参加自由・無料です。入館料が必要な場合もありますので、各施設までお問い合わせください。

ピアノ生誕300年 響宴〜世界3大ピアノ ベーゼンドルファーとチェンバロの調べ〜

ピアノ誕生300年を迎える2009年。ピアノの原型といわれるチェンバロと、ピアノとの音色や弾き方の違いをコンサートを通じてお楽しみください。

- とき 7月5日(日)午後2時〜4時
- ところ 米子市淀江文化センター「さなめホール」
- 入場料 前売券一般1,000円(当日券1,300円)、高校生以下500円(当日800円)、未就学児無料
- 問い合わせ 淀江文化センター(☎39-4050)



題字：森田尾山

I部〜ピアノ生誕前夜〜チェンバロ演奏

- ダカン作曲「かっこう」
- ヘンデル作曲「アリアと変奏曲 調子の良い鍛冶屋」
- J.Ch. バッハ作曲「デュエット イ長調」 ほか

II部〜ピアノの軌跡〜ピアノ演奏

- モーツァルト作曲「きらきら星変奏曲」
- ショパン作曲「ノクターン Op.9-2」
- ウェーバー作曲「舞踏への勧誘」 ほか

介護付有料老人ホーム

完全サポート体制

ゆうゆう壺番館 よなご

入居者募集中!

TEL 0859-38-5500

〒683-0003 米子市皆生2-13-13 (皆生大橋横) ゆうゆう壺番館よなご 検索

快適ライフ

キッチン、お風呂も完備!(Dタイプは除く)

お部屋4タイプ	Aタイプ(1LDK) 45.9m ²	Bタイプ(2LDK) 58.9m ²	Cタイプ(2LDK) 62.2m ²	Dタイプ(個室) 18m ²
ご利用料金(1ヶ月)	家賃 77,000円	100,000円	100,000円	42,000円
	管理費 50,000円	70,000円	80,000円	36,000円

※その他食費、光熱費等は別途となります。

安心

スタッフ
24時間体制

体験宿泊OK

実際に泊まって
みてください!



有料広告

水鳥公園からのたより

アオモンイトトンボ



アオモンイトトンボは、園内で最もよく見られるイトトンボの一つです。6月の水鳥公園には、園内のいたるところにこのアオモンイトトンボがいます。道端、池の岸边や水面のほか、ネイチャーセンターの中にまで侵入してきます。

体長は約3.5cmで、名前のお腹の先に青い斑紋があるのが特徴です。体は華奢ですが肉食で、近づいて観察してみると、ユスリカなどの小さな虫をモグモグ食べている様子がよく見られます。

アオモンイトトンボは、姿に似合わずなかなか獺猛で、小さな虫だけでなく、自分と同じくらいの大きさのイトトンボや、小さなクモまで襲って食べてしまうことがあります。

ところが、自然界はまさに弱肉強食の世界です。少しでも体が大きい方が強く、強いものが弱いものを食べます。アオモンイトトンボも例外ではなく、自分よりも大きなトンボやクモの他に、カイツブリなどの野鳥にも食べられてしまいます。

水鳥公園の池の水面を望遠鏡で見ると、水面から飛び出している水草の先に、たくさんのアオモンイトトンボが止まっています。これだけいけば天敵に食べ尽くされることはないだろう、と思う一方で、これらのイトトンボたちが食べる小さな虫がもっとたくさんいる、ということにも驚かされます。

イトトンボのように、体が小さな生き物には天敵がたくさんいて、毎日たくさん食べられています。それでも彼らは、食べられる以上に多くの子孫を残し続けることで、天敵たちと共存しているのです。自然界の巧妙な仕組みには、興味が尽きません。

水鳥公園指導員 桐原佳介

新米子の文化財

木工芸 森脇信夫さん 県指定無形文化財「木工芸」保持者認定



木工芸作家、森脇信夫さんは、その正確で高い技術から、県の無形文化財保持者、伝統工芸師に認定されています。

森脇さんは、大正14年、米子市陽田町に生まれ、家業の木工芸を習い、昭和17年頃からお茶道具などの注文制作や鋳物工場の木型作りを行ってこられました。昭和50年代には木型作りを辞めて、本格的な作品作りに入られ、昭和59年に県知事表彰、同62年に県伝統工芸師認定、平成18年に県展大賞受賞、平成20年には県指定無形文化財保持者に認定されました。

森脇さんは木工芸技法のうち、小幅の板同士を継ぎ合わせる「指物」、電動ロクロで成形から仕上げまで行う「挽物」、粗削り後、手削りの鑿で成形する「刳物」、本体に加飾材をはめ込み平坦に仕上げる「木象嵌」という多種の技法・技術を有しておられます。その技術は、芸術上特に価値の高いものとして評価されています。

■問い合わせ 文化課 (☎23-5437)

